

会 議 議 事 録

				記録者	原田 徳子
供 覧	部 長	課 長	課長補佐	係 長	課 員
件 名	平成 27 年度 第 2 回龍ヶ崎市最上位計画策定審議会				
年月日	平成 27 年 10 月 23 日 (金)				
時 間	午後 2 時 00 分～午後 4 時 00 分				
場 所	龍ヶ崎市役所 5 階全員協議会室				
出席者	<p><最上位計画策定審議会委員></p> <p>苦瀬会長 大山副会長 谷口委員 前田委員 (代理：富田氏)</p> <p>田賀委員 福智委員 副島委員 本多委員 (代理：塩入氏)</p> <p>石崎委員 石引委員 大熊委員 山崎委員</p> <p>【欠席】 膳法委員</p> <p>川村副市長 松尾総合政策部長</p> <p><事務局></p> <p>企画課：宮川課長 大貫課長補佐 廣田課長補佐 関ヶ原係長 沼崎係長 記録者</p>				
	<p style="text-align: center;">開 会</p> <p style="text-align: center;">副市長挨拶</p> <p style="text-align: center;">会長挨拶</p> <p style="text-align: center;">議 題</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ふるさと龍ヶ崎戦略プランのこれまでの取組みの検証について 2 第 6 次行政改革大綱のこれまでの取組みの検証について 3 龍ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (案) について 4 次期最上位計画に登載していく施策等について 5 次期最上位計画の構成について <p style="text-align: center;">閉 会</p>				
情報公開	<input type="checkbox"/> 公 開 <input type="checkbox"/> 部分公開 <input type="checkbox"/> 非 公 開	非公開 (一部非公開を含む) とする理由		(龍ヶ崎市情報公開条例第 9 条 号該当)	
		公開が可能となる時期 (可能な範囲で記入)			

発言者	発言の内容
事務局	<p>平成 27 年度の第 2 回龍ヶ崎市最上位計画策定審議会を開会いたします。本日の審議会は、委員数 13 名中 12 名の出席がございますので、審議会が成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>それから、前田委員の代理で、茨城県地域計画課の富田さん、本多委員の代理で関東鉄道の塩入さんが出席されておりますので、併せてご報告を申し上げます。</p> <p>また、本日は傍聴の方が 1 名いらっしゃいます。傍聴される方につきましては、ご静粛に傍聴いただきますようお願いをいたします。</p> <p>それでは開会に先立ちまして、川村副市長よりご挨拶を申し上げます。</p>
川村副市長	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>本日はお忙しい中、龍ヶ崎市最上位計画策定審議会にご出席をいただきまして、厚くお礼申し上げます。</p> <p>さて、前回の審議会におきましては、次期最上位計画策定に向けての方針、そして現在の最上位計画であります「ふるさと龍ヶ崎戦略プラン」や行政改革大綱等の概要について、ご説明をさせていただきました。</p> <p>本日の審議会では、ふるさと龍ヶ崎戦略プランや行政改革大綱のこれまでの取組みを振り返り、その検証等を経まして、次期最上位計画に登載していくべき施策等をピックアップいたしましたので、皆さまには、これについてご審議をいただきたいと考えております。</p> <p>本日も忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げまして、あいさつとさせていただきます。</p>
事務局	<p>それでは続きまして、苦瀬会長からのご挨拶をお願いいたします。</p>
苦瀬会長	<p>皆さま、本日はご出席いただきまして誠にありがとうございます。ただいま副市長からお話がありましたように、本日はふるさと龍ヶ崎戦略プラン等のこれまでの取組みの検証を踏まえて、次期最上位計画に登載していく施策等について協議していただきます。</p> <p>委員の皆さまには、積極的にご発言いただきますようお願い申し上げまして、簡単でございますが挨拶とさせていただきます。</p>
事務局	<p>ここからの議事進行につきましては、苦瀬会長をお願いいたします。</p>
苦瀬会長	<p>それでは、本日の議題に入る前に、本日の審議会の議事録署名人を決めたいと思います。</p> <p>今回は、福智委員と石引委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、議題に入りたいと思います。議題は 5 つあります。1 つ目の議題、ふるさと龍ヶ崎戦略プランのこれまでの取組みの検証についてと 2 つ目の第 6 次行政改革大綱のこれまでの取組みの検証について、事務局から、一括してご説明をお願いしたいと思います。</p> <p>事務局、よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、ご説明をさせていただきたいと思います。前回の審議会におきまして、次期最上位計画の策定に当たりましては、現行のふるさと龍ヶ崎戦略プランをベース</p>

に見直すということでご説明をさせていただきました。

資料は事前にお配りさせていただきました資料2と資料3です。資料2につきましては現行のふるさと龍ヶ崎戦略プラン、資料3につきましては第6次行政改革大綱のこれまでの取組みを振り返った検証のためのシートになっております。このシートについては、ふるさと龍ヶ崎戦略プランに掲載する主要事業の進捗状況、数値目標の達成状況、そして、平成26年度に実施しましたまちづくり市民アンケートの結果を勘案しながら作成を行ったものです。

このまちづくり市民アンケートでの市民満足度に関する項目については、戦略プランや行政改革大綱において、数値目標として設定しているものが多くございますので、まず、プランに関する検証のご説明の前に、アンケート結果の概要について、ご説明をさせていただきます。資料1、まちづくり市民アンケート調査結果についての資料をご覧くださいと思います。

まちづくり市民アンケートについては、昨年8月、市民の方4,000名を無作為で抽出しまして、アンケートのお願いをさせていただきました。回収できたのが1,784名、回収率が44.8%でした。お配りさせていただいた資料は、調査結果の概要版です。それでは1ページをご覧くださいと思います。

まず、市全体の印象についてです。項目につきましては、住み心地、愛着、定住、魅力、ふるさと意識の5項目で、いずれの項目につきましても前回の調査よりも良い方向に値が伸びており、良好な結果が得られています。ただ、その中でふるさと意識については、他のものと比べて伸びが足りない部分が見受けられましたので、今後もこれを延ばすために郷土愛の醸成、ふるさと意識の高揚に向けた施策が必要だと考えられます。

次に、2ページをご覧くださいと思います。市の良いところ、好きなところについてです。概ね前回の調査と同様の結果が得られています。

次に3ページをご覧くださいまして、市のもの足りないところ、嫌いなところを聞いています。こちら、前回の調査と同様の結果です。交通の便、活気・にぎわい、市の発展、このようなものが嫌な部分としてあげられています。これらにつきましては、今後、特に積極的に取り組んでいかなければならない部分だと考えられます。

次に、4ページをご覧くださいと思います。こちらでは当市がカバーしていくべき全49施策に関して市民の満足度を示しております。

5ページではこの全49施策について、優先的、重点的に取り組んで欲しい施策の結果を示しております。ここで、各施策の前に色つきの丸印をご確認いただければと思いますが、紺色の丸印については、ふるさと龍ヶ崎戦略プランの重点戦略1で設定しております数値目標であることを示しております。同様に、オレンジの丸印は重点戦略2、緑は3、水色は4、赤色の丸印は行政改革大綱で設定しております数値目標です。

4ページの市民満足度につきましては、全49施策のうち、47施策については満足、やや満足と回答した人の割合が前回と比べて上がった結果となっております。生活環境、自然環境、医療等の分野においては特に満足度が高い傾向にありますが、今の最上位計画であるふるさと龍ヶ崎戦略プランで市民活動日本一を掲げている、市民協働の部分については満足度が低く、農業、商業等の産業分野についてはさらに低いという結果が出ております。

5ページの優先的、重点的に取り組んで欲しい施策ということでは、公共交通の利

便性をはじめとして、医療・高齢者対策・子育てといった福祉分野、災害・犯罪への対策といった暮らしの安心安全と、特に暮らしに直結する分野が高く、その一方で、市民協働の部分については低い結果になっております。

続いて6ページです。各施策について、4ページの満足度と、5ページの重要度、優先度の関係を示したグラフとなっています。横軸は満足度、縦軸は優先度・重要度です。縦軸と横軸でグラフを4つの領域に分割しています。4つの領域の中で、赤の点線で囲んだ部分は、市民の満足度が低く優先度・重要度が高い領域ですので、ここに位置づけられる施策については、特に重視すべき部分であると考えられます。この領域に位置づけられる施策は、7ページの真ん中の部分に示しています。分野別に並べておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

最後に8ページです。ここでは今後のまちづくりについて、将来の龍ヶ崎のイメージ、どのようなまちであってほしいかということについて聞いています。これについても、前回の調査と同様の結果が得られています。医療福祉の充実、災害や犯罪に対する安心安全に関する項目の数値が高く、歴史、伝統、市民協働の分野は低い結果になっています。

次に、土地利用についてです。こちらについても前回と同様の結果が得られています。にぎわいや活力の創出に向けた新たな土地利用を望む人の割合が特に多く、5割を超える結果になっています。

アンケート結果の概要については以上です。

続きまして、ふるさと龍ヶ崎戦略プランのこれまでの検証について、ご説明をさせていただきます。資料2です。現行の最上位計画であるふるさと龍ヶ崎戦略プランの構成につきましては、前回ダイジェスト版をご覧になっていただきましたが、4つの重点戦略と、その下に12本の施策で構成しております。このプランのこれまでの取組みを振り返りまして、検証するためのシートを4枚、重点戦略ごとに作成いたしました。

シートの構成ですが、左側のページに、重点戦略の中で位置づけられる事業の進捗状況に関する総括を記載しております。ふるさと龍ヶ崎戦略プランや第6次行政改革大綱の進行管理を担っていただいております、市の外部の方で構成する行政経営評価委員会で事業の進捗に関する評価やご意見をいただいております。

右側のページは、数値目標の達成状況で、施策ごとに推進状況を確認するための数値目標を設定しております。これら数値目標の達成状況の確認に当たりましては、表の右側で達成率を2つ算出いたしまして、その数値により評価を行っております。

まず、達成率①につきましては、実績値と目標値、この2つを比べて算出した数値。達成②につきましては実績値と目標値に加えて、ベース値も考慮して算出した数値で、評価については基本的には達成率②の数値を基本として評価を行っております。

評価の内容について、◎が付いているものは目標の達成に至っていることを示しております。○につきましては順調、△につきましては少し遅れ、×はベース値と同じもしくは下回っているものでございます。そして、事業の進捗状況や数値目標の達成状況、まちづくり市民アンケートの結果を勘案して、重点戦略ごとに、今後の方向性を記載しまして、これまでの振り返りの検証結果ということで、まとめております。

それでは重点戦略1から、具体的な検証の内容についてご説明をさせていただきたいと思っております。まず、重点戦略1：協働のまちづくりと地域力のアップということで、重点施策となっている「市民活動日本一」、「市民みんなで考え、つくる、わかりや

すいまちづくり」，「地域の力を活かした地域が輝くまちづくり」の3本の基本目標、施策で構成をしております。これらの施策に位置づけられる主要事業の進捗状況につきましては、概ね順調の評価をいただいております。数値目標の達成状況につきましてはご覧のとおり状況です。これらの状況のほか、まちづくり市民アンケートの結果等も勘案しまして、今後の方向性ということで、右下にまとめております。

事業の進捗は概ね順調、数値目標で設定している市民満足度の部分では目標値に対して一定の成果を上げているが、市民協働に関する市民満足度の数値はほとんどが20%台と低水準であり、また、アンケートでの優先的、重点的に取り組んで欲しい項目においても下位にあり、市民の関心の低さが伺えます。人口減少が本格化する中であって、公共をみんなで担うという考えがさらに重要性を増していくと考えられることから、市民活動日本一を目指して引き続き、市民協働の取組み拡大に取り組む必要があるということで今後の方向性をまとめさせていただきました。

続きまして、重点戦略2：若者、子育て世代の定住環境の創出です。これは重点施策の「子育て環境日本一」、「心豊かな龍の子を地域で育てるまちづくり」の2本の基本目標、施策で構成をしております。施策に位置づけられる主要事業の進捗状況、数値目標につきましては、ご覧のとおり結果です。

子育て・教育の部分については、市民の関心や期待の高さが伺え、若者・子育て世代の移住、定住の促進を図っていく上では必須のものと考えられますので、前回の審議会でもご説明をさせていただきました、まち・ひと・しごと創生総合戦略や教育大綱も包括していきながら、引き続き取り組んでいく必要があるということで、今後の方向性をまとめました。

次に、重点戦略3：まちの活性化と知名度アップということで、これは「豊かな自然、地域資源を活かしたまちづくり」、「産業が育つまちづくり」等、4本の基本目標、施策で構成をしております。

今後の方向性として、事業の進捗は概ね順調だが、数値目標については期待したほどの成果が上がっておらず、またアンケートでの市のもの足りない項目では、前回調査と同様に、活気・にぎわいが無い、発展が期待できないというものが上位にあげられており、まちの活性化と知名度向上は、移住、定住促進のための必須要素の1つであるので、市外からの人口流入増のためのシティプロモーション活動とともに、人口流出抑制に向けた郷土愛、ふるさと意識向上のための取組みを重点的に行う他、当市の基幹産業である農業等の産業振興や、佐貫駅周辺を中心としたにぎわい創出も推進していく必要があるということでまとめさせていただきました。

最後に、重点戦略4：安心と住み良さが実感できる生活環境づくりについてです。これは安心安全、公共交通等、3本の基本目標、施策で構成をしております。

今度の方向性のまとめとして、定住促進の点において、暮らしの安心安全は必要不可欠なものであるため、引き続き、防災防犯対策や高齢化社会に対応した環境整備とともに、交通施策の充実についても積極的に行っていく必要があるということで、まとめさせていただきました。

以上が、ふるさと龍ヶ崎戦略プランについての振り返り検証です。

続きまして、第6次行政改革大綱の振り返り検証についてです。資料3をご覧くださいと思います。第6次行政改革大綱につきましては、3つの基本方針、市民に信頼される市政、協働による市政、効率的で質の高い市政、この基本方針に基づき、各分野の取組みを進めるため6つの重点項目を掲げております。このうち重点項目3：市

民参画による市政運営と、重点項目：4 市民との協働推進と役割点検、この2 つにつきましては、ふるさと龍ヶ崎戦略プランの取組項目でもございますので、資料の作成を割愛しております。

それでは、重点項目：1 仕事の成果と市民の納得についてご説明をいたします。ここでは、市民に分かりやすく情報を伝えます、市民の声に耳を傾けます、この2 つの取組方針を掲げ、取り組んでおります。

その取組みですが、わかりやすさに重点を置いた広報紙や市公式ホームページの作成、配布、掲載をはじめ、ツイッターやフェイスブック、メール配信サービスの運用開始等、情報提供手段の充実に努めるかたちで進めてまいりました。また、情報公開室のリニューアル、情報公開室に内部会議の会議録、資料等を整理いたしまして、常時閲覧を行う等、積極的な情報提供、情報公開に努めてまいりました。また、出前講座も拡充、リニューアルを進めて、ここ数年は講座開催の依頼件数、人数も増えていきます。

また、新たな広聴機能についても、インターネット市政モニター制度、市長との語り広場を構築いたしまして、市民の声に耳を傾ける取組みを推進して、これらの重点項目の実現に向け、着実に取組みを進めてきました。総括として、概ね順調に推移している評価を受けています。

こうした中で、重点項目：1 においては、1 つの数値目標ということで、市役所からの情報発信に対する満足度を平成 20 年度をベースに満足している、概ね満足している割合が 67 %、平成 28 年度に77.1%とする指標を掲げています。平成 26 年度のアンケート結果では7割を超える満足を得ておりますが、目標には達していない状況となっております。

今後の方向性ですが、今後も地方分権の推進により、市民のまちづくりへの参加意識は高まってくると考えておりますが、行政改革を推進するためには、市民との情報共有、市民の声、意見を聞くことが重要であると考えます。アンケートの結果にもありますとおり、市役所からの情報発信に対する満足度も高める必要があるということで、市政の情報を正確かつ適切なタイミングで市民の皆さんに届けるということと、多くの市民の皆さんの声に真摯に耳を傾けるということで、市政の信頼、市民の納得性が高められると考えられますから、情報発信の役割というものを職員自身も再認識するとともに、市民の皆さんに市政の情報が届くようにわかりやすく提供していく、市民と行政の情報共有を進めていくということが必要だということでもまとめております。

続きまして2 枚目でございます。重点項目：2 目指すべき職員像と経営強化でございます。これは、職員のレベルアップを図ります、仕事の能率を高めます、この2 つの取組方針を掲げて取り組んでおります。取組みの内容ですが、人事評価制度を推進するため評価と処遇を連動させる仕組みの構築、評価結果を反映させるとともに、職員研修の充実をはじめとする新たな人材育成基本計画の作成、改善を推進するための職員提案制度の推進等に取り組んできました。このような取組みを着実に推進いたしまして、総括としては、概ね順調に進捗している状況でございます。

一方、数値目標の達成状況でございますが、ここでは2 つの数値目標を掲げています。1 つは市役所の仕事ぶりに対する満足度について、平成 20 年度30.2%から平成 28 年度までに 44 %とする指標。もう1 つは市民サービスを維持したうえで、職員 1 人当たりの人口を平成 20 年度156人から平成 28 年度186人とする指標でございます。

ます。アンケートの結果では、市役所の仕事ぶりに対する満足度については、その目標に近づいているものの、達成していない状況にございまして、もう1つにつきましても、職員の削減に取り組んできましたが、わずかに目標には達成していない状況です。

今後の方向性として、アンケートの結果を踏まえるとともに、地方分権の改革の推進、多様化・高度化する市民ニーズに対応していくために、職員の能力を最大限に発揮して、一人ひとりの資質の向上、更なるレベルアップを図り、行政サービスを効果的かつ効果的に提供する必要があると考えております。

このようなことで、職員の意識改革や組織の役割、チームワークやリーダー育成等、4つの取組方針を位置づけ、新たに策定をいたしました第2次人材育成基本計画に基づく人材政策の展開、合理的な執行体制の確保、人的資源の有効活用に努め、引き続き市民から信頼される市役所を目指していくということで、まとめております。

続きまして、3枚目です。重点項目：5市民の視点から捉えた事務事業の総点検についてでございます。こちらは4つの取組方針を掲げて取り組んできております。主な取組内容ですが、市民の視点を踏まえた行政評価制度の構築や、指定管理者制度の導入に伴う民間事業者による公共サービスの展開、平日夜間延長及び休日開庁の窓口業務の開始、また、施設の有効活用の観点から、公共施設再編成の基本方針、行動計画の策定を行いまして、各取組みを着実に推進しまして、総括として、概ね順調に進捗しているという評価を受けています。

数値目標については、市役所の仕事ぶりに対する満足度の指標と、事務事業評価の活用によりコストと成果を公表して総点検するといったこと、公共施設のあり方に関する方針を示すとする目標を掲げていて、達成状況はご覧のとおりです。

今後の方向性ですが、限られた経営資源の中で市民視点に立った質の高い公共サービスを提供するためには、その経営資源を最大限に活用して市民本位の効率性、納得性を向上させ、スピードとコストを重視した経営を推進していかなければならないと考えています。こういったことから、引き続き、行政と民間の役割の明確化、公共施設再編成の取組みの推進、市民ニーズに応える窓口サービスの提供等に取り組む等、成果を重視した行政経営を進めていくことが必要であるとまとめております。

最後のページです。重点項目：6未来につながる安定した財政運営についてでございます。こちらについては、重点項目に位置づける取組方針3つを掲げて取り組んでまいりました。取組内容ですが、財政規律強化の観点から、龍ヶ崎市財政運営の基本指針等に関する条例及び施行規則を施行いたしまして、財政収支の見通し等の公表を義務づけるとともに、公表にあたっては市民に分かりやすい詳細な情報を提供するというので、新たに一般会計における全ての歳出事業について、事業別の要求、策定状況の資料を市公式サイトで公表を行っています。

また、龍ヶ崎市財政運営の基本指針等に関する条例及び規則の中で、財政運営の目標達成、維持するために中期財政計画を策定しています。

その計画の中に財政指標を用いて、5つの指標を定めていますが、これに向けて着実に推進しているということで、総括としては概ね順調に進捗しているという評価を受けてございます。

数値目標につきましては、財政収支見通しを毎年ローリングし、公表するというので、平成24年度に施行しました条例に基づいて、毎年10月末までに市公式サイトに掲載してございます。

	<p>中期財政計画に掲げる5つの指標、基礎的財政収支、経常収支比率、積立金残高比率、実質債務残高比率、社会資本形成の将来世代負担比率、この5つの指標のうち、2つの指標、基礎的財政収支では黒字を見込んでいるため、目標達成の見込み、積立金残高比率につきましては、40.6%で目標を達成しています。それ以外の指標につきまして、目標は達成していませんが、少しずつ改善傾向にあります。こうした中で、本市が日常的な公共サービスを担う基礎的自治体として、責務を果たして、今後とも主体的なまちづくりを展開して市民生活の向上を図るためには、柔軟性のある持続可能な財政基盤の構築が不可欠でございます。</p> <p>今後の方向性としては、中長期的な視野に立って、柔軟な財政構造への転換、将来負担額の削減等、財政力の強化を推進して、市民の未来につながる持続可能な財政基盤の構築を目指していく必要があるということで、まとめさせていただきました。</p> <p>行政改革については以上でございます。</p>
苦瀬会長	<p>ありがとうございました。ただいまのご説明について、戦略プランと第6次行政改革大綱のこれまでの取組み、そしてアンケートの調査結果の報告がございました。資料1～3につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。</p>
谷口委員	<p>なかなか充実したデータですね。いろいろ見させていただきました。</p> <p>まずは、資料1のアンケートで、有効回収率が44.8%というのは、自治体の調査としては、非常に回答率が高いと思います。大体4割を切ってしまいますが、市民の方の意識も非常に高いのかなというのが、この回収率から感じました。</p> <p>アンケートに関する質問ですが、一応、無作為抽出とはなっていますが、普通、アンケートをすると高齢者の方の回答率が非常に高く、若い人の意見が入ってこないというのが特徴ですが、年齢別の回答状況というのは、どのような感じだったのでしょうか。</p>
事務局	<p>ただいまおっしゃられたように年齢の高い方の回答が多く、60歳以上の方の回答が4割を超えている状況です。若い人ですと18歳から30歳までで大体1割ぐらいです。</p>
谷口委員	<p>年代別に分けたときに、最後のページにある今後のまちづくりについてのご意見等はかなり違うものになるかなと思いますので、そういった点からも、また検討されると良いと思います。</p>
苦瀬会長	<p>今後、そういう分析を追加されたらどうですかというご提案です。</p> <p>私から1つだけ教えてください。アンケートの3ページで、平成26年度も平成22年度も交通の便が悪いというのが1番になっていて、そして6ページでも鉄道やバス等の公共交通機関の利便性に関して取り組んで欲しいとなっているのですが、この交通の便というのは、JRなのか駅まで行く交通の便なのか、どちらかの傾向が出ているのでしょうか。</p>
川村副市長	<p>JRの鉄道の本数が少ない部分があると思います。それと、市内のバスの交通です。バスは、関東鉄道が走っていますが、そのバスの本数ですね。その辺りで不満を持っている人は多いと思います。</p>
苦瀬会長	<p>市内の交通だと、市の方も頑張るところがありますが、JRの本数が少ないと言われると難しい問題があります。</p> <p>他にご質問、ご意見ございますか。</p>

<p>谷口委員</p>	<p>資料2の右側のところですが、二重丸がついてところが市民活動センター登録団体数と市民活動センター延べ利用者数ということで、例えば市民活動センター延べ利用者数の達成率②で行くと827.8%になっていて、これを見ると、そもそもの目標値が7,118人で実績値の平成24年度の最初の段階でもう1万6000人となっているので、最初の目標値の設定の仕方がおかしいのかなと思うものがいくつか散見されます。</p> <p>例えば、公共交通で言いますと、資料2の4枚目、8ページです。まちづくり宣言12の1番上のところで、鉄道やバス等の公共交通の利便性に満足している市民の割合がベース値が21で目標が26、達成率93.5%で○となっていますが、これは、目標値水準が低すぎるのではないかとかです。最初の設定のことを今言ってもしょうがないのですが、最初の目標値を考えると、何を基準に考えられたのか、よく分からないところがいくつかありました。</p>
<p>川村副市長</p>	<p>現行の戦略プランの目標設定の際には、おそらく、ベース値の5とか10ポイントアップというようなかたちで設定したと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>こちらに記載した目標値は計画策定時点における目標ということになっております。市民活動センターに関しては、既に目標を達成した状況となりましたので、その見直しを行いました。さらに上の目標値を設定はしていますが、今回は当初の目標値ということで、記載させていただいております。</p>
<p>苦瀬会長</p>	<p>他にご質問、ご意見ございますか。</p>
<p>田賀委員</p>	<p>重点戦略4の安心と住みよさが実感できる生活環境づくりの主な課題のところ、高齢者の居場所づくりという部分で、地域活動拠点の設置について、関係法令等の課題を整理して云々といったところについて、流れ等、分かれば教えていただければと思います。</p>
<p>松尾総合政策部長</p>	<p>こちらにつきましては、当初、空き家や空き店舗を活用しまして、高齢者の居場所をつくっていくということで想定しておりました。ところが、制度設計の段階で建築基準法や都市計画法の規制があり、用途変更しないといけないということで、単純に空き家を改造する程度では、対応できないということが分かりました。当初は、市がそういう改造費用を補助をして地域の方に利用していただこうと考えましたが、その費用負担があまりにも大き過ぎて、それではちょっと無理だろうということで、軌道修正しなくてはならなくなったものでございます。</p> <p>この高齢者の居場所というのは、実際にはカフェでもおしゃべりする場でも何でもかまいませんが、ひきこもりや閉じこもりを防止したいということで、特に目的、用事がなくても集まれる場所を身近なところにつくってきたいという発想のものです。そのような発想で考えると、どうも法律では集会施設に該当するらしく、用途変更が必要になるとのことです。そうすると、その消防法の規制等が関わってきて、非常に大きな改修費用がかかってしまうということが分かりましたので、軌道修正をすべく現在、対応策を検討しています。</p>
<p>田賀委員</p>	<p>今の件で確認したいのですが、例えば地域コミュニティ協議会のような住民の団体で、空き家を利用して、高齢者や子どもたちの居場所をつくれなかなと考えています。</p> <p>特にコミュニティセンターに学校が終わってからゲーム機を友達同士で持ってきて、放課後の居場所として使っていることもあったり、あるいは、退職して家に閉じこも</p>

	<p>ってしまって奥さんのストレスを溜めるような高齢者もいます。アンケートをしてみると、ご主人が退職してからずっと家にいて、ブラブラしていて、飯だ、風呂だ、お茶だ、新聞だといった具合で、奥さんにばかりストレスが溜まってしまって、外にも行かず、何とかしてくれという要望があります。そのような時に、例えばコミュニティセンターで高齢者を集めて居場所づくりをする、例えば長山仮設住宅高齢者避難所みたいな名前で、夕方に食べ物や飲み物を持って集まって、好きな話をするようなことをやってみてはどうかという計画を立てているのですが、市がやる場合とは違って、地域コミュニティの住民組織がやる場合では法的問題が引っかかるのかどうか。どうなんでしょう。大げさにしなければ、大丈夫なのかな。例えば電気水道代や公益費は出します、庭の草は取ります、時々空気を入れ替えますといったことで家主から空き家を借りて、空き家を使って何かできないかなということを考えています。地域住民の自治組織がこのようなことをやろうとしたときに法規制が関係するのかなのかな。これも地域の活性化にはつながると思います、市の一部ではありますが。そのようなことはどうでしょうか。</p>
<p>松尾総合政策部長</p>	<p>地域の皆さんが自主的にやることについては、いろいろなアイデアを出したり、工夫をしてやっていただければよろしいのかなと思います。</p>
<p>田賀委員</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>全般的にアンケート調査結果が向上しています。これは、住民の行政に対しての見方が多少変わってきているのかなと思っており、それは一体なぜなんだろうかと考えています。</p> <p>13 小学校区で中核的地域コミュニティ協議会を立ち上げた団体が8 団体ある。そこに市の職員が5 名、サポーターとして住民の中でいろいろ出てくる問題に対して、アイデアを出したり、あるいは行政としての立場から提案していただいている。私も、地域コミュニティをつくって、いろいろな場で市の職員の方に直接来ていただいて感じたのは、これまでは市と住民との間の敷居の高さがあるというか、遠い存在で、いろいろな事を相談する窓口にしても、あっちだそっちだと回されて、不便さがありましたが、来ていただけるサポーターの方を通じていろいろなことを聞いても、すぐ答えてくれる。また、サポーターの方が我々の活動に対して目を向けてくれて、協力していただける。市に対する住民の意識が変わってきたのかなと受けとめています。</p> <p>それから、行政改革のところ、分からないところがあるので質問します。人事の評価制度がまだ導入されてないと書かれています。これは龍ヶ崎市だけで決められることではなくて茨城県全体で決まることではないかなと思っています。要するに、地方公務員の給与の決め方というルールがあって、それは、政令あるいは地方で決まって、導入するに当たって上手くいっていないのではと思っています。平成 16 , 17 年ごろから、行政改革の一環として、公務員、例えば、教員の評価制度も検討がされて、評価はするが、評価した結果は給与に反映されないという状況が続いていると思っています。民間の立場から考えると、おかしいと思います。これを切り替えられない理由は何でしょうか。龍ヶ崎市だけの問題ではないと思いますが、なぜそうになってしまうのかという疑問を持っています。</p>
<p>川村副市長</p>	<p>職員の給与に関しては、人事院勧告に従ってやっています。現在、1 年前の評価を次の年の勤勉手当に反映させています。</p>

	<p>この行政改革の部分に記載しているのは、昇給昇格に反映させられないだろうかということで、その検討をしています。これにつきましては、来年度、昇給の方には何とか反映できるように進めています。やはり人事評価は、上の方が下の人の評価をしますが、一定のレベルでの評価ができれば良いのですが、この評価のばらつきがあるとなかなか難しいです。この何年間か人事評価制度の研修を繰り返してきました、その辺りのバラつきがやっと平準化されてきたので、来年から導入しようと考えています。</p>
田賀委員	<p>わかりました。ありがとうございます。</p>
谷口委員	<p>今の話題のどちらにも関連するので参考情報です。大学でも教員の人事評価があり、私も勤務評定をつけてきました。要するに大学の管理職もやっています。市役所も同じだと思いますが、一番問題なのは、サボっている人をクビにできないことです。本当はそちらをやるべきです。プラスアルファで一生懸命頑張っている人にプラスしてもほとんど影響がないというのが実際のところで、評価のための労力の方が圧倒的に大きいです。だから市の中も多分、評価に苦勞されているのだらうと思います。</p> <p>それと、今の1点目のご質問でアンケート回答者の満足度が高くなっているというご意見がありましたが、私が最初にご質問させていただいたことに関連していて、そのときは言いませんでしたが、高齢者の方の満足度は高いです。だから市の高齢者の構成比の割合が高くなると、当然、満足度が高くなる。なぜかという、高齢者になると、他に住むという選択肢がなくなるので、自分を納得させるために、不満があっても満足だと答えるようになるのです。これは日本全国、そういう傾向です。これは幸せに暮らすための意識の持ち方ですので、これが悪いことだということではないのですが。この満足度の向上は、サービスの向上によって変わったものなのか、そうではなくてサンプルの取り方によって変わったものなのかは見ていただきたいです。</p>
山崎委員	<p>資料3で質問ですが、3ページの業務改善の推進のところ、提案制度の話が出ていますが、ここでいう提案制度は業務改善だけですか。簡単に提案制度の概要を教えてくださいたいと思います。</p> <p>もう一点、5ページの指定管理者制度の推進で、指定管理者制度を進めているということで、所期の目的に沿って行われているかのモニタリングが重要と記載されていますが、指定管理者の選考が重要ですね。制度を適用すること自体が目的なのか、それとも、施設の有効活用や利便性のアップ等、そういった視点を考慮して、指定管理者を選考されているのか。選考の基準が重要だと思います。指定管理者を決めればいいのかということなのか、それとも最適な指定管理者を望んで、選考されているのかということです。</p>
事務局	<p>業務改善の推進についてですが、1つには職員提案制度の推進ということで、行政全般にわたる施策、事務事業に関しまして、職員の創意工夫による提案を求めまして、これを市の施策等に反映させる、いわゆる全ての職員の意識改革を促進して、全ての職員の事務能率及び政策能力の向上を図っていくというものです。</p> <p>もう1つは、業務改善運動の制度の構築、運用が目的でございます。これにつきましては、職員提案制度と異なりまして、自分の課またはグループ、その中で、どういったことに取り組んで業務改善をしてきたのか。こうすれば、もっと良い方向につながるのではないかとということで個ではなくて、グループ単位、課単位でのものとなります。</p>

	<p>それからもう1つは、内部会議の統廃合及び構成員の見直しということで、本当に必要なのかというところでの統廃合等を検討するといった、3つの取組みにつきまして、この業務改善の推進ということでここに掲げてございます。</p> <p>次に指定管理についてです。所期の目的に沿って行われているかのモニタリングの部分につきましては、指定管理者が適切に管理運営しているのかをチェックをして、その年度の終了後、評価するための基準を定めましたので、毎年度、指定管理者選定委員会で評価を行っております。</p> <p>指定管理者の選考についてですが、こちらも選考のための基準を定めまして、有効性、効率性、適正性と3つの分野になりますが、施設を有効に活用できるかとか、利用者の満足度を上げられるか、経費を抑えるための提案がなされているか、そういった視点で指定管理者となる候補者の選定を行っております。評価、選考ともに、指定管理者選定委員会で行っております。</p>
<p>石崎委員</p>	<p>こういったこれまでの取組みの検証を行う際、課題と方向性を見定めるに当たり、色々な要因分析をなされているかと思えます。その要因分析の中で、属性等、色々な切り口から、こういった課題があるかで、結果が随分変わってくる。</p> <p>先程、1つご指摘がありましたけれども、過程でおそらくあったのではないかなという気がしますが、何か例をご紹介いただけるものがあれば、よろしく願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>例えば、龍ヶ崎市に対して、自分のまちとして愛着を感じていますかという質問で、居住地区別の集計結果を見ますと、龍ヶ崎地区や川原代地区、大宮地区につきましては、愛着をいつも感じていると言っている方の割合が概ね4割でございます。一方、まだ新しい地区は20%程度という状況でございます。また、年齢別もばらつきがありまして、好きなおところはどこだという質問で、30代では、日常生活の利便性を求めている方も多く、高年齢になってきますと、豊かな自然という環境面があげられたいりまして、ターゲット層によってばらつきがございますので、その辺りで、今後の参考にさせていただきたいと思えます。</p>
<p>苦瀬会長</p>	<p>その他、ございませんか。</p> <p>それでは、次の議題に入りたいと思えます。</p> <p>次の議題は、「龍ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」についてでございますが、これについても、まず、事務局より説明願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは説明させていただきます。はじめにこの件につきまして、今月10月20日からパブリックコメント等を開始しましたこともありまして、資料が事前送付ができなく、当日配付になったことをご詫言申し上げます。本日配付した資料はブルーの表紙のまち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」「総合戦略」という国の資料です。それと、龍ヶ崎市人口ビジョン（案）の抜粋版、こちらは本編になりますと、資料も含め65ページの資料になってしまいます。こちらはよろしければ、パブリックコメントを行っておりますので、そちらでご確認ください。</p> <p>そして最後に、龍ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）の3つによって概要を説明させていただきます。</p> <p>まず、皆さまも消滅可能性都市とか、人口減少の局面に入ったということは、ニュース等でご存じだと思います。ブルーの表紙の、国の資料をご覧ください。1枚めくって真ん中よりやや下です。我が国の人口の推移と長期的な見通しでございます。この資料によりまして、ピークが2008年度1億2800万人と結果が出ております。そし</p>

て、現在のまま推移しますと、この点線のところになります。点線で 2060 年には、日本の国の人口が 8674 万人になってしまう推計がなされております。これに対して合計特殊出生率の問題等々を解決して、2060 年に 1 億人程度に維持したい。減少を食い止めたいということで、国では、まち・ひと・しごと創生関連法案を制定いたしまして、国の総合戦略を作成して、地方も頑張りなさいという方針が決定されました。

次に、我が龍ヶ崎はどうなんだろうということでございます。龍ヶ崎市人口ビジョン（案）の抜粋版をご覧ください。

2 ページの人口の動向でございます。こちらは国の機関であります国立社会保障・人口問題研究所が、平成 25 年 3 月に公表した推計でございます。こちらによりますと、龍ヶ崎市の人口は 2015 年、今年 8 万 403 人、2040 年には 6 万 9,589 人に減少するという推計がなされました。しかし、これは古いデータです。

27 ページをご覧ください。こちらが実態に即した龍ヶ崎市で独自に推計したものです。先程の国の推計によりますと 2015 年には、8 万 400 人程度でしたが、実際に、2015 年を迎えてみると、4 月 1 日現在で 7 万 8941 人で既に推計を下回っています。また、先程の国の推計でいきますと、社会増と言いまして、転入者と転出者を比べるとやや転入者が多くて、その部分で人口がやや伸びるであろうということですが、龍ヶ崎市の場合、今のところ平成 23 年以降、転出増、転出の方が多いという状況でございます。

そのようなことを勘案しまして、今の龍ヶ崎市の実態に合わせた推計が、27 ページの表で、2015 年現在 7 万 8941 人が 2060 年には 5 万 1479 人になってしまうであろうという推計がなされたところでございます。

次のページでございます。そのような人口で推移した場合、これは今の出生率が変わらないこともありまして、子どもが減っていくということで、そうなりますと高齢人口、高齢化率、そちらが、2060 年には現在の約 24 % から約 40 % になってしまうシナリオが、描けてしまいます。

龍ヶ崎市としても、このような状況を何とか食い止めなければならないと考えまして、41 ページ、将来の人口展望はどうすべきか、目指すべき将来の方向です。国の目標と重複する部分もございしますが、やはり子どもを増やすには若者、子育て世代が安心して、結婚、子育てできる環境が必要で、龍ヶ崎市に住んでいただくためには、住みよさの向上等、住んでみたいと感じるまちづくりが必要となります。

現在、少子高齢化社会が加速しています。現在、子どもが少ないので、今後、子どもたちが増えたといって直ちに人口問題が解決するわけではなく、長い期間を要します。2 世代 3 世代かかると思っています。そうなってくると、当面、少子高齢化社会に対応した地域活力の創造が必要であるという見地から、この 3 つを将来の方向性として定めて、人口減少をどれだけ食い止めていこうか考えました。まず、お子さんの数、合計特殊出生率で、この地方創生に係るアンケートをとりますと、現在、龍ヶ崎にお住まいの 18 歳から 39 歳の方の子ども的人数は、回答があった中での平均は 1.59 人でした。一方で、その同じ方々に理想とする子供の数を尋ねますと 2.53 人。また、理想ではなく、現実として欲しいなと思う平均は、2.08 人。人口置換水準と言われます 2.1 にかなり近いことから、龍ヶ崎市は合計特殊出生率の改善目標についても国と同じように、2.1 まで。人口置換水準は、人口が維持するためのレベルのことで、そこまで行こうということです。

次に 42 ページ、43 ページ、こちらは社会増減です。先程の合計特殊出生率は、

自然増減に関することでしたが、こちらは、転入転出による社会増減を考えてみました。

42 ページの人口の移動は、2015 年の男性です。15 歳から 19 歳が、10 % 弱の増となっておりますがこちらは大学があるまちの特徴でありまして、大学入学に合わせてその辺りの年代が増える。さらに、これも同じ特徴ですが、20 から 24 歳辺りが、卒業に合わせて出ていってしまうために、くぼみが大きいという特徴がございます。

また、本市の特徴の 1 つといたしまして、龍ヶ崎ニュータウンをはじめ、優良な居住環境がございますので、30 歳から 40 歳ぐらいの転入率が高い。さらに、子どもたちの世代、0 歳から 10 歳くらいまでのお子さんも転入してくる傾向があります。女性につきましても、概ね同じような傾向がございます。そこで、龍ヶ崎市の戦略としては、この就職期、24 歳から 25 歳、その辺りの就職期にある方に少しでも龍ヶ崎市にいてもらおう、あるいは就職先が龍ヶ崎でなくても、龍ヶ崎市から通ってもらおうというものです。

次に、転入してくる世代の多い、いわゆる 30 歳から 40 歳の子育て世代の方をもっと積極的に呼び込もうという目標を定めまして、具体的には合計特殊出生率を平成 42 年 2030 年に 1.8、平成 52 年 2040 年に 2.1 まで上昇、これは国の目標と同様でございます。

さらに、人口移動、社会増減です。10 代 20 代のうち、大幅に増加する年代の転出について、転出超過を 20 % 減らし、30 代とその子どもの世代を 20 % 増やそうという目標を立てました。平成 72 年、2060 年の目標は先程の推計値 5 万 1,000 人に対し 6 万 5,600 人とする目標を立てました。また、これに伴って、約 40 % に達する高齢人口率も 33 % に抑えていきたいという目標を立てました。

これが龍ヶ崎市人口ビジョン案の概要でございます。ただいま 6 万 5,600 人にするという目標の案を申し上げましたが、そのために、何をしていくのかというのが、次の龍ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）でございます。こちらにつきましても概要を申し上げます。

まず、5 ページをお開きください。基本目標と施策ということで、2060 年に 6 万 5,600 人を目指すために何をしていくかというところでございます。まず、やはり龍ヶ崎市は現行の最上位計画でも設定しております「子育て環境日本一を目指したまちづくり」、「住んでみたいと感じるまちづくり」、この中で龍ヶ崎市の良好な住環境を整備しつつ、市内から都心へ通えるアクセス性の向上、市内交通も含めたアクセス数の向上により、都心への通勤圏である優位性を活かして、通えるまちづくりというコンセプトも必要ではないかと考えております。次に、「地域の潜在力を活かしたしごとづくり」でございます。既存企業の支援、企業誘致の推進等の策もでございます。そちらもやるとともに、また、龍ヶ崎市で今ある、磨けば光る企業も多くあると思います。そちらの支援も考えていきたいと思っております。

次に、6 ページでございます。こちらが「地域がつながる、安全・安心なまちづくり」ということで、安全と安心がなければ定住には結びつかないという考えから、公的な安全・安心の確保に加えて、人と人のつながりを活かした地域づくり等が重要であるという目標を掲げました。A、B、C、D、4 つ申し上げました基本目標につきましても、それぞれに 3 つから 4 つの具体的な施策で構成しております。

例えば、子育て環境日本一を目指したまちづくりであれば、①として子育てしやす

	<p>い環境づくりの総合的支援「子どもと住みたい龍ヶ崎の実現」等、3つ掲げております。Bの住んでみたいと感じるまちづくりでは、①の住みよいまちづくりによる移住・定住化、②の通えるまちづくり等、4つの施策を考えております。Cの地域の潜在力を活かしたしごとづくりでは、産業、金融、行政が一体となった総合的支援体制の整備や女性、アクティブシニア層を中心とした人材の育成等が考えられています。Dの地域がつながる、安全・安心なまちづくりにつきましては、地域コミュニティを核とした地域力の向上、あるいは公はもちろん、自ら防災力を高める市民主体の地域防災の充実等の取組みが重要になってくると考えております。</p> <p>続いて、7ページからはそれぞれ基本目標に対しての数値目標、施策等を掲げており、さらに主な事業の例示を何点かあげています。後でご覧になっていただきまして、現在、パブリックコメント中ですので、ぜひ、ご意見等いただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>説明については以上でございます。</p>
苦瀬会長	<p>ただいま、事務局より、龍ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）についてということで、ご説明がりましたが、これについて、ご意見・ご質問等ございましたらお願いいたします。</p>
石崎委員	<p>これを進めるに当たって、どうしても市、行政単位で、縦割りになりがちだと思います。隣接する市町村も含めた中で、こういったことに取り組んでいくことで相乗効果が出てくるのだと思います。転入者を増やすということにしても、単独ではなくて、隣接する市町村も含めた中での総合的な戦略が必要な気がします。</p> <p>今後、協議しながら、連携していくというスタンスは計画の中にありますか。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。市町村の連携でございますが、こちらは茨城県でも同様の計画をつくっております。その中で、我々の属します県南地区、あるいは常磐線沿線の市町村等との連携や県との協働事業は考えられると思います。</p>
石崎委員	<p>ある程度の整合性をとるような調整がされていくということですね。各自治体がそれぞれバラバラだと足並みが揃わないケースも考えられると思いますので。</p>
事務局	<p>各自治体が特色を持って、自分の所はこうやるということは必要だと思います。茨城県では、県南地域と県北では大きく状況が違いますし、また、つくば市や守谷市のようなTX沿線と常磐線沿線では事情が違うこと、そしてその辺りの地域計画等も踏まえて計画の作成がなされております。作成に当たりまして、各市町村から構成員が出ておりますので、広域化、連携はそちらでやっていくべきことも多いと思っております。また、龍ヶ崎市は消防・救急業務等を中心に、稲敷広域で事業をやっておりますので、そのような機会も踏まえて、連携策が探れると考えております。</p>
谷口委員	<p>まず、パブコメの人口ビジョン抜粋版の42ページ43ページのグラフを見て、こうなっているのかと結構ショックだったのですが、国調ベースで計算されているのですか、住民基本台帳ベースですか。</p>
事務局	<p>ほぼ国調と同じ状況の常住人口ベースです。</p>
谷口委員	<p>提案ですが、総合戦略（案）で地域の潜在力を活かしたしごとづくりで25歳から29歳の転出が多い人たちを受け皿としたしごとづくりをするという意識が見えないように感じます。</p>

	<p>流通経済大学の龍ヶ崎キャンパスはスポーツ健康科学部があるので、その学生をターゲットとした職場をここにつくってはどうか。本当に地域の潜在力を活かすという意味ではもっと大学に目を向けた具体的な戦略があるのではないかと思います。</p> <p>あともう一つ、このグラフを見て思ったのは、42ページと43ページを比べると、男女でグラフの形が違います。流通経済大学は女子学生がいないのでしょうか、転入する女性の数が少ないです。それとも、もともと龍ヶ崎の方が多いのでしょうか。女子学生の多い学部をつくって、市に残っていただいて、ずっと定住していただければ1番戦略としては早いし、良いのではと思います。</p>
事務局	<p>まず最初にご意見いただきました大学生の地元就職の促進について、総合戦略18ページ、事業の項目といたしまして、大学卒業生等の地元就職の促進を掲げているところです。</p> <p>続きまして、42ページと43ページのグラフで女性の10代後半の方の転入が少ないというところですが、我々が分析した範囲では、まず、流通経済大学には1学年当たり大体500人いらっしゃいますが、そのうち女性は100人で絶対値が少ない。それと、運動部が盛んで男子学生は寮住まいが多いということで、1学年当たり、市内在住の方の割合は、大体半分だとお聞きしております。そのようなことを勘案すると、やはり男性の山が大きくなり、逆に出て行く谷も深いというように分析しております。</p>
苦瀬会長	<p>その他、ございませんか。</p> <p>それでは、次の議題に入りたいと思います。</p> <p>次の議題は、「次期最上位計画に登載していく施策等」、そして最後の議題が「次期最上位計画の構成」でございますが、これらは関連がありますので、一括してご説明をお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>それでは次期最上位計画に登載していく施策等について、ご説明させていただきたいと思います。資料4をご覧ください。資料4をご覧ください。資料4をご覧ください。</p> <p>次期最上位計画に登載していく施策についてですが、前回の審議会の際、大きな矢印のついた次期最上位計画と現行プランとの関係、そして主要計画の行政改革大綱、教育大綱との関係図をご覧ください。その中でふるさと龍ヶ崎戦略プランと第6次行政改革大綱につきましては、これまでの取り組みの検証等から重要課題を抽出しまして、それらを次期最上位計画に登載していくこととしています。</p> <p>その他に、まち・ひと・しごと創生総合戦略、教育大綱等も包括しまして、さらには現在、運営を開始しましたまちづくり市民ワークショップ、そして市と関係ある団体からの団体ヒアリング等、そのような意見も反映していくということでご説明させていただきました。</p> <p>資料4ですが、まず、上の部分を見ていただきまして、ふるさと龍ヶ崎戦略プランと行政改革大綱の検証を経まして、今後、引き継ぎ取り組んでいく項目を記載させていただいているところでございます。ふるさと龍ヶ崎戦略プランの中ですと、子育て支援、教育、定住促進に向けたシティプロモーション、公共交通、市民協働、そういったものをあげています。</p> <p>行政改革大綱の中からは、市の経営資源であります財政、人材、施設、情報が次期最上位計画に登載していくべき項目だと考えております。さらに、その下にございま</p>

	<p>す、まち・ひと・しごと創生総合戦略そして教育大綱は現在の案ですが、次期最上位計画に入っていくと考えております。</p> <p>この最上位計画に登載していく施策等につきましては、まだまだざっくりとしたもので、重複しているものもございますが、現時点における具体的なイメージということで捉えていただければと思っております。今後、もちろんこれらを1つ1つ精査していきながら、次期最上位計画の中で整理していきたいと思っております。</p> <p>最終的な形としては、資料5をご覧くださいまして、計画の構成を出させていただいてますが、まず1番上に目指していくまちの姿、キャッチコピーということで、人が元気、まちも元気、自慢したくなるふるさと龍ヶ崎が1番上に来ます。その下に基本方針、政策の柱というべき今後5年間での取組方針、その下に基本目標、そしてそれを構成する施策ということで、このようなかたちで次期最上位計画を構成して参りたいと考えております。</p>
苦瀬会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>最初にいくつか議論する前に確認しておきたいのですが、この資料の4と5を使って、どこまで議論して、いつまでに決めるのかスケジュールを教えてください。</p>
事務局	<p>こちらの次期最上位計画策定審議会につきましては、今年度は3回予定しております。今日が2回目で、第3回目は来年1月頃、日程は後程お話しさせていただきますが、来年度にまた3回開催させていただいて、来年の9月くらいになると思っております、それが最終と考えています。</p> <p>本日2回目につきましては、ふるさと龍ヶ崎戦略プランと第6次行政改革大綱、これまでの取組みを振り返り、検証しまして、課題、今後の方向性をあげさせていただいて、先程、説明のありましたまち・ひと・しごと創生総合戦略、こちらの計画も包括していくので、今回は最上位計画に登載していく施策のイメージということで、資料4を出させていただきました。来年1月の第3回目の会議の時に、骨子となるもの、資料5のかたちで具体的内容をお示しする予定でございます。</p> <p>本日は、粗い部分もございますが、次期最上位計画のイメージということで、これについて、ご意見をいただければと思います。</p>
苦瀬会長	<p>それでは、まだまだこれからじっくりと議論する機会があるので、確認したいのですが、施策とか目標という言葉と資料4に出てくる大綱の中の言葉がありますよね。それから、こちらの総合戦略で使ってる目標とか施策という言葉はレベルが一致しているのですか。具体的に言うと総合戦略(案)の5ページに、目標がABCDとあります。6ページを見ていただきますと、基本目標の実現に向けた具体的な施策と書いてありますから、Aが基本目標で、施策1に①②③と書いてあります。それが、資料4のまち・ひと・しごと創生総合戦略(案)の子育て環境日本一を目指したまちづくりAの基本目標で、その下の子育て・出会い、子育て世代の経済的が施策だとこのように理解できますが、それでよろしいでしょうか。また、教育大綱も同じで、知徳体のバランス、魅力ある学校づくり、安心安全でというものが、施策のレベルだと理解して良いですか。</p>
事務局	<p>はい、そのように考えていただければと思います。</p>
苦瀬会長	<p>そのようにしたときに、今の最上位計画の基本目標と第6次行政改革大綱の目標と施策はここ見えていますか。今のような整理をしたときに、資料5で基本目標のそこ</p>

	<p>ろに入ってくるのでしょうか。</p>
事務局	<p>資料4のふるさと龍ヶ崎戦略プランと第6次行政改革大綱については、段階のレベルとしては、施策かその下になる事業に近いものもあり、基本目標のレベルのものは入っていないです。</p>
苦瀬会長	<p>基本目標は、まち・ひと・しごとはA, B, C, Dとあって、教育大綱とも合わせて目標だけで9つありますが、それを取捨選択するのか、それとも、これとは別に、また新たな基本目標をつくることになるのか。総合戦略(案)での基本目標と次期最上位計画での基本目標は、言葉は同じですが、それらは同じレベルとして使われているのか、もし違うのであれば、基本目標という言葉を使わない方が良いと思います。</p> <p>次回までに整理をしていただきたいと思います。私の疑問はここで終わりにして、資料4と5で、ご意見、ご質問ございますか。</p>
田賀委員	<p>アンケート調査結果の中のポートフォリオ分析で赤の四角で囲まれている部分についてです。満足されていなくて、しかも早く手を打たなくてはならない問題点を整理するべきだと思っています。</p> <p>例えば、34番の鉄道やバス等の公共交通機関の利便性ですが、市内に住んでの方が龍ヶ崎の市内を移動する場合には、車という方と電車やバスを利用する方で2通りに分かれる気がします。その時に、公共交通機関の利便性を上げるためにどういう比率で、どれだけ充実させるかという点で分析が必要になると思います。</p> <p>例えば、2番目の病院、医院の数と夜間休日等のサービスの体制と書かれています。医療機関の中で困っているのは、産婦人科医が少なくなっている。それが原因で、子どもを産みづらいという問題を抱えていると聞いたことがあります。それから、病院、医院のサービス、質の問題です。待ち時間等です。それから医師の質、これらの質の向上と合わせて、どういった病院が必要なのか。</p> <p>それから、4番のお年寄りが生活しやすい施設、サービス。介護保険制度が今後、変わっていく中で、地方自治体が地域と協働していかなくてはならないものが出てくると思いますが、このようなところをもっと細かく整理して、何ができるかという分析を議論しないと、絵に描いた餅になりかねないと思います。</p> <p>アンケートの結果を受けて、またこれまでの取組みの評価をしたうえで、こうしていこうと言った方向性は良いと思います。</p> <p>しかし、実態がどうであって、それを改善していくために何をするか、そこに問題が絞られていかないと、住民が本当に困っている部分、なぜ不満なのか、なぜ必要で緊急度が高いのか、そのような分析をしたうえで、重点施策を何にするかということを決めて、計画が実施されればうまく住民が満足するかたちに変わっていくんじゃないかと思います。</p> <p>例えば、犯罪や非行防止等は社会不安です。これは何から起きているかという雇用への不安からだと思います。それから、低所得者層の年収、非正規雇用。そういう労働者が増えているためにワーキングプアが増えている。フリーターもありますが、そのような問題をどうするか、それと外国人労働者が増えた時にどう対応するか。それから商店街の活性化、商業の振興という点では、大規模店舗、利便性の高いものがどんどん出てきていますよね。イオンが進出してきたり、ヨーカドー、セブンイレブン等のコンビニ店がどんどん増えてきて、そこで何でも揃ってしまう。旧市街にある商店街がシャッター通りになることを問題とするならば、どのような対策が取れる</p>

	<p>のか、問題を絞って考えて、何ができるのか。</p> <p>それから、楽しい見どころの発掘等の観光振興では、龍ヶ崎は農業でいくのか、観光でいくのか、サラリーマンのベッドタウンとするのか、どこに焦点を絞って何をするか。開発をすれば、自然が損われる。そのような矛盾点がありますが、一体どのようなスタンスで取組むのか。これが住民の総意としてまとまるかどうか。この辺りをよく考えないといけないと思います。</p>
松尾総合政策部長	<p>ご意見のとおりだと思います。例えば、鉄道やバス等の公共交通機関の利便性と言っても、これが常磐線の話なのか、あるいは関東鉄道の竜ヶ崎線なのか、それとも、路線バスなのか、コミュニティバスなのかデマンドタクシーなのか、1つ1つ分析をしないとダメだと思います。その中でも特に、その属性ということで地域性や年齢階層別でも違いが出ると思います。そういったところについては、個別計画がありますので、そちらでフォローをできるだけしたいと思っています。</p> <p>あと病院の件ですが、医院の問題のご指摘がありました。確かに今は全国どこでも産科、小児科のなり手が少ないということ。非常にリスクが大きいので、なり手が少ないという問題があります。その問題と質の問題があると思いますが、行政といっても、市町村でできることと、できないことがありますので、この枠の中に入ったものは、理論的には、その優先度が高い位置から入れるべきではあります。全てできるということではありませんし、できるところからやれるものと、そうでないもので、いろいろあると思います。ですから、その辺りについてはもう少し分析を加えて、少なくともこれは向こう5年間の計画をつくらうとしていますので、着実なものにしていきたいと思っています。</p>
山崎委員	<p>次期最上位計画の中には、今の計画と第6次行政改革大綱、総合戦略それに教育大綱が入るということですが、大きな幹があって、それぞれ分野別で、昔で言えば10年ものものがあって、5年ものものがあって、実施計画があるような位置づけなのでしょうか。これはみんな個性が違うから別々でやるのか、ここの部分は重点的にやりたいから、ここを膨らませようとか、そのようなイメージなのか、イメージだけでも教えていただけますか。</p>
事務局	<p>次期最上位計画は、市のトップの計画となります。その中で、まち・ひと・しごと創生総合戦略は地方創生、定住促進等の地方創生の部分の柱、教育大綱は教育部門の柱になっていきます。</p> <p>このように同時並行的に策定しております計画が、最上位計画に包括されていくイメージを持っております。</p>
苦瀬会長	<p>これで議題を全て終わりにしたいと思います。</p> <p>最後に事務局、何かございますか。</p>
事務局	<p>先程、スケジュールの件で少しお話しをさせていただきましたが、第3回目は来年の1月27日、午後3時からで調整させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。</p> <p>内容につきましては、次期最上位計画に登載していく施策についてお話しさせていただきましたが、こちらの内容を精査してまとめていきまして、計画の骨子までご協議をいただきたいと考えております。</p>
苦瀬会長	<p>委員の皆さまには、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。</p>

これをもちまして本日の審議会を終了させていただきます。
ありがとうございました。

平成 年 月 日

委 員 長 _____

議事録署名人 _____

議事録署名人 _____